



変革2027の実現に向けた組織の再編についての 解明申し入れ(企画部門)団体交渉を行う！【その①】

東京地本は組織再編に関する解明申し入れを提出。8月9日に「企画部門」に関する団体交渉を行いました。
主なやり取りは以下の通りです。

1. 企画部門の再編や業務の見直しについて、具体的なスケジュールや首都圏本部の規模感について示すこと。

回答：企画部門の業務については、必要に応じて柔軟かつ臨機応変に集約や見直しを行っていく考えである。また、系統や企画部門との垣根を超え、権限移譲によりスピーディーな事業運営を行っていく。

特徴点

- 社員説明資料にある新組織の体制については2022年10月に一括して変わる。10月の首都圏本部設置以降、業務を段階的に集約していく。
- 社員数については個別に答えられない。各支社から首都圏本部への異動はあり得るが、業務によってはテレワーク等により実際に働く場所は変わらない働き方もできる。集約業務の内容によっては、兼務となり例えば週1で首都圏本部勤務ということもある。

組合：支社間の兼務となれば、コピー機が使えなくなるなど細かい障害が発生することが想定される。また、支社からM0への異動となると、フレックスの条件が変わり不自由に感じているという社員の声もある。最大限配慮をして欲しい。

会社：フレックス制度の内容検討も含め、社員の働きやすさが損なわれないように配慮する。

2. 首都圏本部における、線区別の「ライン管理」を実施する目的および将来展望を示すこと。

回答：ライン管理については、線区ごとに輸送計画等をまとめ、効率的な業務体制を構築していくものである。

特徴点

- ライン管理の組織形態については検討中である。今まで別々だった運用・乗務員指導・営業指導が一体となって取り組んでいく。
- 最初に常磐線で行う理由は、東京・水戸支社の2支社なので進めやすいから。境界としてはいわき駅までを想定している。支線については各支社で調整を行う計画である。
- 将来的にはライン管理で指導業務体制を構築していく、支社間で取り扱いが違うといった部分を一元管理していく。

支社間での取扱いの違いにはそこに至るまでに積みあげてきた経緯や背景がある。それらを蔑ろにはせず、経緯等をしっかり把握したうえで丁寧に行っていくことを確認。



JREU TOKYO 業務部速報



2022.9.21 No.029

発行：JR東労組東京地本 業務部

変革2027の実現に向けた組織の再編についての 解明申し入れ(企画部門)団体交渉を行う！【その②】

3. 現業機関に支社の業務を移管するにあたり、権限委譲と予算管理の考え方を示すこと。

回答：お客さまに近い場所で箇所の判断によりスピーディーな価値創造を実現していくために、必要な予算管理を行っていく考えである。

特徴点

- 権限の委譲と業務の移管はセットで行う。現場の社員が日頃の業務での問い合わせ先で混乱しないように周知は行っていく。
- 予算の執行権限については具体的に金額で区分するのは難しい。現場単位で様々な活動がスピーディーに実行できるように「人づくり推進財源」「営業統括センター支援費」という形で予算配分を新たにしているので活用していただきたい。
- これまで、現場→地区指→支社という段階を踏んでいたが、統括センターやMOへの権限移譲で立案・上申の段階が減るためスピーディーに行えるようになる。

4.各主管部の企画課が行ってきた設備改良や修繕などの投資計画について、
組織再編後に意思決定を行う部署を示すこと。

回答：投資計画を所管する担当部署として企画総務部経営戦略ユニットが関係部室およびユニットとの計画・調整等を行っていく考えである。なお、必要に応じて柔軟かつ臨機応変に集約や見直しを行っていく考えである。

5.各主管部で行っていた社員配置の検討や意思決定をおこなう部署を示すこと。

回答：社員配置を所管する担当部署として企画総務部経営戦略ユニットが関係部室およびユニットとの計画・調整等を行っていく考えである。なお、必要に応じて柔軟かつ臨機応変に集約や見直しを行っていく考えである。

その③に続く



JREU TOKYO

業務部速報



2022.9.21 No.030

発行：J R東労組東京地本 業務部

変革2027の実現に向けた組織の再編についての 説明申し入れ(企画部門)団体交渉を行う！【その③】

6. 支社から現業機関やマネジメントオフィスに移管する権限および業務内容を示すこと。

回答：現業機関における柔軟な働き方の支援と系統間の融合による新たな価値創造の推進のため、一部業務を移管する。

特徴点

- マネジメントオフィスは発足して1カ月であるが順調に進んでいる。現状、新しい組織として、地区の様子をうかがっている。
- 地区指導センターが担ってきた地区の横串機能を継承しつつ、新たな挑戦中である。
- マネジメントオフィスになっても定期の多売など現場の応援は今まで通り。

7. 総務部・総合訓練センターを鉄道事業部・モビリティ・サービスユニットに変更する目的を示すこと。

回答：総合訓練センターにおいては、安全安定輸送の確保及び安全性の向上を目的とした訓練を実施してきたところであり、今後も目的が変わるものではない。

特徴点

- 訓練センターは営業部、運輸車両部にまたがる部分があったため総務部に所属していた。今施策で営業部と運輸車両部が融合した、モビリティ・サービスユニットが新設されることから、訓練センターがそこに入るの自然である。
- 現状、営業部、運輸車両部、施設部、電気部の各種訓練を担ってきたが、所管が変わることによって訓練の内容やプログラムの作り方が変わるわけではない。
- 人員については非定型業務であるため、増減を具体的に示せるものではないが、訓練の内容や目的に大きな変化はないことから、人の体制よりは所管が変わるという認識で問題ない。
- 現行でも訓練センターには、東京支社、大宮支社の副長が参加する乗務員指導会議に参加してもらっているが、今後ライン管理のための指導会議もあると思うが、その場にも訓練センターには入ってもらいたい。

組合：所管が変わることによって、日々の業務がどう変わっていくのか、管理者に問い合わせても「わからない」という回答で具体性が全く分からない。現場で働く組合員が不安に感じている。働く側の素朴な疑問に答えられるように、管理者に対しても支社から丁寧な説明をしていただきたい。

会社：訓練センター社員の不安については受けとめる。課題として認識する。

その④に続く



JREU TOKYO

業務部速報



2022.9.21 No.031

発行：JR東労組東京地本 業務部

変革2027の実現に向けた組織の再編についての 解明申し入れ(企画部門)団体交渉を行う！【その④】

8.総務部・総合事務センターを業務委託する目的を示すこと。

回答：本施策により、地域や線区に応じたスピーディーな事業運営ができる新たな仕組みを構築し、鉄道オペレーションをサステナブルに運営していく考えである。

特徴点

組合：そもそも働く側の労働条件が変わるものであり、提案事項であるという認識だがどうか。

会社：事務センターは支社における企画業務である、企画業務については非定型であり、柔軟に対応していくことから提案事項ではなく業務量として示すことはなじまない。しかし、働く側が不安を抱くのはもっともであり、多くの社員に関係していることから、説明資料に記載をして周知した。時期については10月を予定して調整している。

組合：大きな変化だと思うがそれでも提案事項ではないのか。

会社：企画部門の業務の中身について、業務委託により体制が変わるというところも含め、非定型業務であるため提案事項ではない。

組合：事務センターは、エルダー社員など様々な社員が勤務している。全ての方々が対象か。

会社：一律には決められない。事務センター以外にも働く場はたくさんあると考えている。エルダー社員についても同様である。個々の事情は希望を含めて把握していく。

- 事務センターの社員が全員出向するのかどうかを含めて検討中。
- 出向において必要な手続き（労働条件の提示など）は他の出向手続きに関する取扱いと同じように扱う。
- 委託先はJEPSで検討中。営業時間や人員体制は委託先会社で決めるが、連絡先や営業時間が著しく変わらないようにしていく。委託前より不便になることがないのが、委託の前提である。
- 他支社では事務センターは既にJEPSが行っているのノウハウがあるのが大きなメリット。課題は連絡先でどこに聞けばよいか分からなくなるようなことが無いようにする。
- 「事務センター」は全て委託と考えているが、個々の業務については場合によっては本体に残る場合もある。具体的に何が残る・残らないというのは現在調整中。

最後に…改めて組合側より「事務センターの委託は提案事項である認識」を会社に告げる。

東京総合事務センターのJEPSへの委託を進めるにあたり、社員説明や事務業務の引継ぎなどの内容が極めて不十分であることが明らかになってきました。JR東労組東京地本は、そのような事態を鑑みて、「東地申第7号 東京支社の事務業務のJEPSへの移管と社員の出向に関する緊急申し入れ(JR東労組東京地本・業務部速報No.23)」を提出しています。業務部速報No.23もあわせてご参照ください。



**「安全・健康・ゆとり・働きがい」が基本です！
みなさんの声をお寄せください！**

